

論文審査の結果の要旨

論文提出者 香西豊子

論文題目 流通する「人体」——近現代日本におけるドネーションの歴史とその記述にかんする一考察

本論文は、明治期以降今日に到るまで、日本社会における医学や医療の実践を通して遂行され、具体的には献体、献血、臓器提供などのかたちをとってきた「人体」とその流通という事象を取り上げ、それをドネーションという概念のもとに整理し、このドネーションがどのようなかたちで発生し、変遷し、また現代社会の日常にどのような影響を及ぼしているのかを、具体的な歴史資料を跡付けながら分析し、記述することを試みた力作である。

序章に示されるように、著者はまず、一九九〇年代半ばから立ち現れてきた身体の資源化・商品化論に注目する。それは「人体」が一般の資源や商品と同じように扱われはじめたことを危惧し、批判的に捉える議論であるが、「人体」を所与の自然と見なし、その歴史的な変容を主題として切り出し、医療産業の肥大や社会のひずみの増大に警鐘を鳴らすという問題構成を採っている。だが、著者はこのような問題構成に対して距離を取ろうとする。「人体」は決して自然の所与ではなく、人間学に限らず、生命科学や医療の言説がそこに乗り入れることによって社会に流通し、またその流通において存在するものだからである。

実際、江戸期の人体を山脇東洋らの観臓・腑分にかんする資料を通して眺めると、現代の人体とは、それについて語る言葉の様相がまったく異なっている。それゆえ著者は、「人体」と呼ばれる存在の実質をなすのはその流通形態であると考え、その具体的な様態に照準を定め、そこに刻まれた歴史を記述することを本論文の課題として設定する。すなわち、さまざまな様態——遺体、血液、移植片など——での流通の形態、つまりドネーションの諸形態にかんして、それを支えている経済論や技術論の仕組みを明らかにし、同時にそこにはらまれている倫理的な言明の偏向を明らかにしていくという歴史社会学の問題構成を採る。

本論文の第I部では、明治初年以降の社会において解剖体の流通というドネーションの仕組みが具体的にどのようにして生み出され、また実定化されていったのかという過程が明らかにされる。そこで注目されるのは、現在の医学や医療にかかわる言説が、解剖体のドネーションという事象を発生させ、可能にするものとして「篤志」という要素を読み込み、それを称揚している事実である。本論文は、こうした「篤志」にまつわる言葉や論理は、じつは

解剖体を調達するために発生した経済論の帰結であることを実証していく。

解剖が医学のなかに包摂され、制度化されていくとともに、解剖体の調達と配分にかかわる経済論が発生するが、明治中期以降、解剖体の経済論は、一方で、生前における無料の治療と引き替えに死後の解剖を約束させる「施療」の論理を制度化させ、他方で、引き取り手のない「無縁」の遺体を養育院・監獄・精神病院などから調達する形態を派生せしめた。戦後しばらくして「解剖体不足」という事態が作りだされ、それまで例外的で散発的だった特志が組織化されるようになり、結果的には「篤志」による遺体遺贈という無数の潜在的可能性をもつ経済論が形成されていくことになる。

こうした「篤志」による献体の制度化によって、それを受け止める「医の倫理」が立ち上がることになるが、それは「無縁」の解剖体蒐集に奔走し、「篤志」をむしろ奇異な目で見ている往時とは、まったく別の光景であるようにみえる。しかし、本論文によれば、「施療」や「無縁」から「篤志」へという形態の変化においても、「篤志」の制度には、生前の本人の意志の如何にかかわらず遺族の意志に、そして遺族が不在の場合には機関の意志に委ねられるなど、じつはかたちをずらして「無縁」の論理が再現されている。結局、「篤志」を称揚する医の倫理も、解剖体の経済論を重要な基盤としていることが再び確認されるのである。

第Ⅱ部では、血液や移植片などを扱う現代のドネーションが取りあげられる。この局面では、経済論と同時に、「人体」の一部を採取し、管理し、移植する医療の技術論が大きな要素として加算される。この技術論は——施療、無縁、意志などに準拠しつつ人体の需給を最適化する経済論とは別に——「人体」という形象を切り出し、経済論の回路に載せる技術的な体系をなしており、安全性といった要請を重要な焦点としてもっている。こうして本論文は、経済論と技術論という二つのシステムの、それらが包含する倫理的な言葉を介した連関を通じて、ドネーションの諸形態が分節されていくことを確認する。

本論文によれば、ドネーションは、解剖体においてはストック、血液においてはバンク、臓器などの移植片ではネットワークという形態をとる。しかし、現代のドネーションにおいてはいずれの場合でも「意志」——献体の篤志、献血の愛、臓器提供の善意——という機縁をもつことによって、人体形象の流通が可能になっている。しかも、人々はそこで「意志」を介して誰もがドナーでありレシピエントとなる可能性のなかに生きている。ドネーションの運動が人々から「意志」を抽出する倫理的な言葉を紡ぎだすが、これらの言葉が人々の生に荷重をかけていく状況に注意が喚起される。

第Ⅲ部では、ドネーションという事象系のなかにおかれた現代の「人体」が人々の日常においてどのように経験されるかを、一九九五年に開催された人体標本展示会などを事例にして明らかにされる。本論文は、この展示会のなかに、啓蒙的な立場から「意志」を準拠点として人体標本を並べていくにもかかわらず、標本の生々しいリアリティに対する興味のなかで肝腎の「意志」を直接問うことのない空虚な構造を見いだす。

この構造は、ドネーションにおいても、たとえばドナーとなる「意志」を表明しても実際にはレシピエントとの適合性などから「ドナーに選ばれる」立場に移行するという皮肉な現実と呼応している。そこにはドナーとレシピエントの「意志」を駆動因としながら、両者の間に介在する経済論や技術論を通じて、それらの「意志」を宙吊りにする仕組みがある。だとすれば、「意志」にまつわる倫理の言葉が人々の生に暗黙の荷重をかけていることに対する責任をどう考えればよいのかという問いが生起して然るべきだろう。そして終章では、「人体」の記述がたえずはらむ偏向を認めつつ、本論文もまたひとつの記述としてある種の暴力性を回避できず、その立ち位置を問い直す反省に身をひらくことが課題として確認される。

以上が本論文の結構であるが、その独自の学術的な価値として、次の四つの論点を挙げることができる。第一に、身体の資源化・商品化が言われるなかで、また医学や医療、あるいは生命や倫理の言説が、現代の政策的な課題に沿ってしばしば性急な答えを求める状況のなかで、本論文は、そもそも現在通念されている「人体」とはどのようなあり方をして今日に到っているのか、その歴史的な系譜を、一次資料を丹念に読み解き、はじめて詳細に跡づけることに一定の成果を挙げたものである。その独自の実証的価値と、今日の状況における反省的意義は大きいといえよう。

第二に、本論文は、身体でもなく、肉体でもなく、「人体」と呼ばれる対象に着目し、照準することにより、その運用をその体系のなかに含んでいる技術論や経済論を同時に浮かび上がらせ、両者のさまざまな連関を通して、医療にかかわる倫理的な言葉の発生と偏向を批判的に捉え返す視点を提示した。「人体」という視点を精緻化し、その方法的な有効性を提示したことは、本論文の優れて独自の学術的価値であるといえよう。

第三に、本論文は、ドネーションに固有に発生する事態、つまり流通物と流通機構の「癒合」という現象を浮かび上がらせた。ドネーションはこの「癒合」が示すように、身体の贈与や交換を行なう超越的な主体が立たないような流通の形態に向かってひらかれており、社会学や人類学における贈与や交換の理論に対して新しい問題提起となる可能性をもっている。この点にも本論文の独自の学術的価値があるといえよう。

第四に、本論文は、ドネーションという事象が人間の「意志」——篤志、愛、善意などのかたちを取るが——という駆動因を要請しながら、しだいに「意志」という要素をそぎ落とし、システムとして成立していく歴史を明らかにした。これは主体のせめぎ合いのなかで主体が制度的な物象のうちに消えていく現象を扱う現代社会論に対する問題提起であると同時に、現代社会論にとって新たな内実を形成するものであり、この点においても本論文の確かな貢献が認められることができる。

とはいえ、本論文に対して次のような問題点が指摘されることも否めない。まず、「意志」という概念の境界、あるいは経済論・技術論が二項対立と読み取れる部分において、概念的な調整になお改善の余地があることである。ただし、この点は「人体」という対象の固有性

に対する配慮の結果であることもある程度考慮すべきだろう。次に、記述対象として、過去の歴史記述や言葉などのいわゆる言説に強い焦点が当たるため、それとの比較でいえば、歴史の内部で「人体」の流通をめぐるせめぎ合う諸主体の政治的な抗争の奥行きが後景に退いていることも指摘しておくべきだろう。

また、本論文において「社会性」というとき、その実質は、その時々を対象を「人体」として扱う経済論・技術論の形態、あるいはそこにはらまれる倫理的な言明の水準に求められる。それゆえ、これらの経済論・技術論や言明の形態と分節を包摂し、拘束している、たとえばマーケットの論理、あるいは消費社会の論理といった、より広範な制度の水準に分析の方向を接続することも模索されてよいだろう。

しかしながら、これらの問題点は本論文の結構や全体の業績からみればマイナーなものにとどまっており、本論文の叙述の一貫性や学術的な価値の高さを損なうものではない。したがって、本審査委員会は、本論文を、博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものと認定する。